

①一都三県において、自宅療養者に対して酸素を供給するための体制（診断、搬送装着、見守り等）が整備されているのかどうかについて、各都県に確認の上回答してください。（県内の感染拡大市区での体制の有無等の状況、県の主導状況、酸素濃縮装置の調達状況なども含めて）

ご指摘の体制については、各都道府県において対応・検討等を図っていると承知しています。都道府県と情報共有を行う中で、国で網羅的に把握しているものではありませんが、東京都においては7月に酸素投与や投薬治療が可能な「TOKYO入院待機ステーション」（葛飾区内の病院内20床）を設置していること、神奈川県においては8月7日に「かながわ緊急酸素投与センター」を設置したと承知しています。同様の施設を札幌市、大阪府、沖縄県においても設けていると伺っています。このほか、千葉県においては8月9日に、夜間に自宅療養者が急変し入院調整が付かない場合、医療機関が輪番制で酸素投与を行う仕組みを導入する方針を表明していると承知しています。また、東京都医師会が、都の自宅療養者等医療支援強化事業の中で、自宅療養者の容体が悪化した場合の緊急対応として、都が確保する酸素濃縮装置を活用する方針を表明していると伺っています。

②一都三県、大阪、沖縄、北海道において、自宅療養者に対する水や食料などライフラインの提供といった生活支援、安否確認や患者搬送などを含めた医療支援などの自衛隊による災害派遣要請の必要性等の検討状況を確認の上回答してください。

③前記②に関し、感染拡大地域での自衛隊の災害派遣要請の必要性について、コロナ対策本部としても防衛省を交え直ちに検討し、政府の見解を説明してください。

食料、水、生活用品などの提供や、自宅療養者の健康観察や患者の医療機関等への搬送など多岐にわたる取組みについては、各都道府県において対応・検討等を図っていると承知しています。都道府県と情報共有を行う中で、国で網羅的に把握しているものではありませんが、自宅療養者への食品、水、生活用品等の配送については、8月10日の部会合同会議でご説明したとおり、食品在庫の確保や、食品等を提供する事業者や配送を行う事業者の確保を行っていることと承知し

ています。

自衛隊の派遣については、都道府県知事が、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要があると認める場合には、部隊長等に要請することができる旨を承知しています。なお、自衛隊は現在、沖縄県知事からの災害派遣要請を受け、入院待機ステーションにおける医療支援を行っているものと承知しています。

現下の感染拡大状況における患者搬送を含む医療支援については、派遣要請を行うか否かを含め、都道府県において、医療提供体制全体の整備の中で検討していくものと認識しています。

いずれにせよ、政府としては、災害派遣要請が寄せられた場合には、要請元の自治体ともしっかりと相談しつつ、関係省庁間で調整した上で、適切に対応してまいります。